令和 5 年 5 月 22 日 令和 5 年度村長臨時記者会見 記者会見要旨

記者会見の内容について

記者:宿泊施設等物価高騰対策支援事業について、この事業の補助対象となる経費は、議会承認後から令和6年3月31日までに発注等したものか。

村長:いわゆる"事前着工"は対象にならない。議決(予算措置)後に購入や発注等したものを対象とする。

記者:水道料金の減免について、上限なく全て0円にするのか。

村長:上限はなく使用した分だけ全て減免する。減免の対象は、これから使用する6~7月分となるが、"減免になるからいっぱい水道を使ってしまおう"というふうになるのは困るため、そこはモラルに任せることになる。病院や製造業など、水をたくさん使用するところにとっては、この減免措置の影響は大きく、助かっているとよく聞いている。また、一般家庭からもすごく良かったという声を聞いている。議会からもこの減免措置は実施した方がよいという話を受けていた。実施のタイミングが大事で、6月からは電気料金の値上げもあるため、2か月間ではあるが支援したいと思っている。

記者:水道料金の減免は、今回で2回目の実施ということか。

村長:過去に2回実施しており、今回で3回目になる。過去の実施時期については、水道課に確認してほしい。

記者:水道料金の減免対象は6~7月分とのことだが、検針は月の半端な日に行っていると思う。減 免の対象期間は、6月1日からになるのか。

村長:検針は月の $15\sim16$ 日頃に行っているため、 $6\sim7$ 月分の検針日までに使用した分が減免の対象になる。

記者会見の内容以外について

記者:東海第二発電所について,先日の日本原子力発電の決算会見で,原子力所在地域首長懇談会から(再稼働の合意形成の場となる)協議会で議論する項目の素案の提出があったと発表があった。その提出時期と内容を教えてほしい。

村長: 3月に懇談会を開いて首長同士で話をした。座長として内容を整理し、少し時間が空いてし

まったが、4月下旬から5月上旬あたりに提出した。まだ整理できていない部分があるため、今日は内容は話せない。協議会では、事業者と6市村で話をすることになるが、安全対策や防災対策については、7者だけでは結論が出ないものが多く、内閣府やエネ庁、規制庁も関わってくる。大まかな内容としては、安全対策や防災対策になるが、協議会の進め方や結論のつけ方など、まだまだ課題が多く、整理が必要である。

記者:整理が必要というのは,項目の決定についてということか。

村長:今のところは項目出しだけである。項目を出す際に"この項目はどのような中身になっていくのか"という先のことまで考えた場合,単純に項目を出せば良いというものでもないため、調整していきたい。

記者:今後は、項目の下の細かい議案のようなものも検討していくということか。

村長:そこについては、お互いに合意を図っていかなければならないと思っている。

記者:項目の素案を提出した際,原電はどのような反応だったか。原電にはどのようなことを期待 するか。また、協議会をどのような議論の場にしたいか。

村長:事業者は、現在安全対策に集中しており、それについては住民説明もしているが、防災対策のところで、事業者として何ができるのかという点は当然問われている。自治体は、どうすれば避難計画が実行性あるものになるのかを考えるが、事業者はなかなかそこに関与できないため、そのあたりの難しさがあると思う。避難計画は作って終わりではなく、実行性を確認するさまざまな作業が必要なため、何をもって皆さんに理解してもらうのか、自治体の悩みは深い。

記者:原電にはどのような姿勢を期待するか。

村長:事業者ができることとできないことがあると思うが、事業者はどういうことが可能なのか。 発災した際の事故対応で事業者もマンパワーを削られるかもしれないが、自治体側は住民を 動かして避難させることになるため、特定の事業者だけではなく、業界の話になってしまう かもしれないが、住民に寄り添う姿勢を示してほしいと思っている。

記者:避難に関しては課題であるため、事業者にはできる範囲で対応してほしいということか。

村長:自治体の責務は避難計画を着実に実行することであり、それには当然住民の理解が必要になってくる。そこに対して事業者としてどれだけ対応できるかは重要だと思う。

記者:項目の素案を提出した時点で、原電からの見通しみたいなものはあったか。

村長:内部で検討していると思うが、その検討過程の中で具体的な照会があれば、対応していきたいと思っている。齟齬がないように十分意思疎通を図ってまとめていきたい。

記者:項目の素案の提出に対する回答期限はあるのか。

村長:特に回答期限は設けていないが、次回の懇談会を開催する際にこの件の進捗状況を報告する 必要があるため、そのあたりも踏まえながら働きかけていきたい。

記者:東海第二発電所の再稼働に対する村長の考えはどうか。

村長:村は広域避難計画をまだ策定できていないため、その部分について整理をしなければならない。3 市との避難訓練を実施して、避難先の自治体職員の方にも経験を積んでいただいた。避難場所の面積の問題について再度整理をしているが、そういった課題等含めて一つ一つクリアしていかなければならないと思っている。

記者:項目の素案を提出してこれから詳細を協議していくと思うが、その協議は村と原電だけで進 めていくのか。

村長:私が座長なので、座長として預かった範囲で協議する。協議していく過程の中で、ほか5市の確認が必要な状況になれば、5市の首長とも話をする。内容によって判断する。

記者:原電と協議した内容は、懇談会でほか5市に伝えるのか。

村長:細かな疑義がなければ、私のところで整理した上で事業者に回答する。また、その途中経過で 5 市の意向を把握する必要がある場合は、懇談会で伝える。

記者:協議会が実際に動くタイミングを見据えていかなければならないと思うが,いつ頃までに動ける状態にしておきたいのか。

村長:協議会は、新安全協定の個別の説明をした後という流れになっているが、2条の説明を"しているしていない"という認識のズレがある中で、改めて事業者が再稼働を表明するタイミングを見極めなければならない。それに合わせて協議会の開催時期が見えてくると思っているが、まだそのあたりのことも整理できていないのが現状である。

記者: 原電が2024年9月に安全対策工事を終えて、事業者が再稼働をどう判断するかということになると思うが、そのあたりの話し合いや調整は、現時点で実施しているのか。

村長:安全対策工事は2024年9月に終了すると言われているが、その終了が近づいてきたとき、最

後に(話し合いや調整の打診が)バタバタってくるのはなかなか受け入れられない。そのため、お互い時間軸を認識していく必要があると思っている。

記者:避難計画の策定に関するスケジュールについて、村長はどう考えているか。

村長:東海第二発電所の広域避難計画について、最後の詰めが必要だと思っている。もう一つは、村は研究炉(JRR-3)を抱え、すでに再稼働しており、村内は UPZ の範囲内となり屋内退避となる。村は、発電用原子炉と研究用原子炉の両方を持っており、どちらが発災したかによって住民の避難行動が違うということは大変なことで、これを早く知らしめることが必要だと思っている。広域避難計画だけを早く策定して周知するのではなく、研究炉が発災した場合はどのような行動になるかということを、セットで周知していく必要があると思っている。これは東海村の特有の事情として、セットで説明していきたいと思っている。

記者:避難計画を策定する中で、いちばんのハードルとなっているものは何か。例えば、新型コロナの影響により避難所の面積が3㎡になったことなどか。

村長:今いちばんの課題はそれである。一人当たりの面積が2㎡から3㎡となり,1.5倍に広くなった。現在リストアップされている公共施設で本当に足りるのか,もし足らなければ,例えば民間の施設などを借りられるようお願いしなければならないことになってくる。避難先の自治体を変えることは,他の自治体にも影響が出てしまうため,なかなかできないと思う。現在の避難先となっている3市の中で避難場所を確保する必要があるため,そこの調整が大きな課題である。

記者:県が拡散予測(シミュレーション)を行い、その検証結果を発表するとしているが、避難計画の策定に与える影響をどのように考えているか。

村長:村は全村即時避難のため、避難計画への影響はないと思っている。環境中に放射性物質が放出された後のシミュレーションだと思うが、村民は放出される前に避難することになる。避難している最中に、村内で放射性物質が拡散されている状況になるかもしれないが、村民はスクリーニングの必要はないと思っている。ただし、UPZの方々は、屋内退避の必要性について、このシミュレーションを踏まえ改めて議論になるのかなと思っている。UPZ内の住民の方々の受け止め方が、非常に気になるところである。

記者:項目の素案について,3月の懇談会の後,村長が手を加えた(整理した)のはどのような点か。

村長:様々な項目について、事業者と市村だけはなかなか結論がでない課題がある。協議会は、事業

者と市村の7者で構成されているが、そこに関係者を呼ぶ場合、オブザーバーで呼ぶのか、協議会メンバーとして呼ぶのか、そのような事務的な整理をしようとすると悩ましい。場合によっては、懇談会で議論した方が良いのかなど、どのような場で議論した方が良いのかも含めて、そのあたりがお互い疑義が生じる可能性があると思い整理した。まだ結論は出ていない。

記者:協議会には、国や県などもっと広い範囲から呼びたいのか。

村長:避難計画については、内閣府のほか、県の広域避難計画をベースに市町村はそれぞれの避難計画を策定しているため、県抜きでは語れない。特に UPZ については、スクリーニングや屋内退避のことも含めて、住民の方々に様々な行動をしてもらう際に警察に動いてもらうことから、県が関わってくれないとなかなか結論は出ないと思っている。県には入ってもらいたいと考えている一方、新安全協定は県抜きに我々が勝手に進めており、県がどこまで関与してくれるかはまだ分からない。

記者:提出した項目の素案には、そのようなことは盛り込まれていないか

村長:第三者の方々の了解も必要となってくるため、事業者と私だけで決められない。そのあたりはペンディングにしており、別途関係者と協議してからという状況である。

記者:項目が正式に決定して、一般に公表するまでどのように進めていくのか。

村長:最終的に公表する具体的なイメージはまだない。現在は中身を協議している段階であり、お 互いに合意できれば、どこかのタイミングでお知らせすることになると思う。まだスケジュ ールは考えてないが、次の懇談会の際には、この件について進捗を報告することになると思 う。ただ、協議会の項目だけ先に決めてしまい、全体的な新安全協定の運用のところが決まっ ていないこともどうかと思う。協議会での項目と全体的な新安全協定の運用について、セッ トで整理する必要があるかもしれない。

記者:項目等が固まったら発表するのか。

村長:協議会をどのように運用していくかを発表するかもしれないが、まだ正式に誰が座長に就く かなど発表していない。

記者:協議会は公開して開催するのか, それとも非公開か。

村長:懇談会でさえも、状況によっては非公開で開催しているため、首長たちの意向を聞かないと 分からない。住民の方々の関心が高いため、公開か非公開にするかは悩ましい。

記者:原電の安全対策工事の完了予定は2024年9月だが、再稼働の合意形成の結論は2024年9月 までに出したいのか、それともその期限は関係ないのか。

村長:事業者が正式に再稼働を表明し、そのために皆さんからの了解を得たいのであれば、事業者はスケジュール感をもってアクションをしないといけない思う。事業者がアクションを起こさないのに、自治体が勝手に想定して様々な議論を進めるわけにはいかない。事業者は、自分たちの都合だけで急に"いつまでに結論を出してくれ"と言ってきた瞬間に信頼を失うと思うが、その点については、自分たちの都合だけで進めず、自治体と真摯に向き合うようにとさんざん伝えてきた。しっかりとその点を踏まえて、ある程度のスケジュール感をもって、私たちに打診してくるものだと思っている。

記者:安全対策工事が終わる少し前くらいから避難計画を作りはじめるのか。

村長:安全対策と防災対策はセットでできていなければ、再稼働の議論はできないと思う。緊急時 対応や市町村の個別の避難計画も含めて、国が避難計画をトータルで承認するという手続き があり、それができていない段階で事業者は再稼働できるとは思っていない。